



## 官民一体となり介護人材確保へ

平成28年1月29日(金)宮城県気仙沼保健福祉事務所において『気仙沼圏域介護人材確保協議会』が設立されました。効果的に話し合えるように、気仙沼介護サービス法人連絡協議会、気仙沼公共職業安定所、気仙沼市、南三陸町及び当所の5機関という少数で構成されています。

第1回の協議会では、求人・求職の現状や行政の取り組みについて話された後、当所で行ったアンケートやヒヤリング調査の結果から、事業主の主観として介護職91人が不足していると考えられていること、実習の受入時や新任期の業務指導のあり方について配慮が必要であること、また、国の調査から、介護の仕事に就く動機はやりがいを求めていることが1位であるのに対して、離職理由の上位は”法人の理念”、”人間関係”であること等を報告しました。

事業主からこれまでの取り組みが紹介されたのに続き、今後の取り組みとして、新規就労者の獲得と現任者の離職防止のために介護の魅力伝える研修会を実施することや、事業主が人材の集まる経営マネジメントを成功事例から学ぶこと、インターネットやSNSを活用した情報戦略等が話し合われました。

それを受ける形で、当所では平成28年2月26日(金)に、『快い介護研修会』を開催し、受講者からは「素敵な介護の仕事を続けたい。」といった感想が寄せられました。



(気仙沼圏域介護人材確保協議会の様子)

### 認知症ケア向上研修会を開催しました！

2月25日(木)に介護保険施設・介護保険サービス事業所の職員を対象に、認知症ケア向上研修を気仙沼保健福祉事務所で開催しました。認知症の人のケアに携わる介護職など84名の方が参加しました。「NPO法人丹後福祉応援団 生活リハビリ道場」の松本健史先生より「認知症介護 その関わり方、間違いです。」をテーマに「生活行為に勝る訓練なし」や「お笑いに学ぶ認知症ケア」についてわかりやすく講演いただきました。

参加者からは、「すぐにでも、考え対応出来ることが多く学べた」との声が聞かれ、認知症介護について考える貴重な機会となりました。



### 平成27年度気仙沼圏域食育研修会を開催しました！

平成28年2月15日(月)に食育関係者を対象に研修会を開催しました。

講師として仙台白百合女子大学准教授、宮城県食育推進会議の座長でもある佐々木裕子氏を迎え、「健全な食生活の実践に



向けて～子どもの食生活から～」と題して、御講話いただきました。その後食育を進める上での課題と取組についてグループワークを行いました。参加者からは「できることからやってみよう」という前向きな意見が多くありました。

「食を良くするというのは高度な技」、「ゆとりがないと食育・連携はできない」という言葉がとても印象的であり、次世代を担う子どもたちをどのように育てていくのか、改めて「食育」について考える格好の機会となりました。

# この人に聞きたい!

このコーナーでは、管内の保健福祉や環境衛生関係の活動・業務に取り組む方からお話をお聞きます。

## みやぎ心のケアセンター 気仙沼地域センター 地域支援課長 片柳 光昭

みやぎ心のケアセンター気仙沼地域センターの開設が平成24年4月ですので、地域の皆様には、まだまだ馴染みが薄い組織として感じられるかもしれません。当センターは、気仙沼市と南三陸町の住民の皆様をはじめ、行政や民間企業で勤務されている皆様、復興に関する支援に携わっている皆様等のメンタルヘルスの維持、向上に関する支援を実施しています。



(片柳地域支援課長)

具体的には、個別にご相談をお受けして、頭の中や心の中が整理できるようにお手伝いしたり、地域での様々な集まりにお伺いして、音楽や体操、時には紙芝居等を通じて、メンタルヘルスについての理解が深まるような取り組みを積極的に行っています。メンタルヘルスの支援と聞くと、よくわからない、なかなか近寄りがたいものとしてお感じになるかもしれませんが、気持ちが楽になる方法、モヤモヤが和らぐ工夫、リラックスできる取り組み等を身に付けていただくお手伝いと考えていただけたらと思います。

震災から5年が経ち、ここまで復興に向けて進んできた歩みをこれからも続けていくためには、心と身体の休息やメンテナンスがとても重要になっていきます。



ちょっとホッとしたいな、少し頑張りすぎたかも…そのような時は、皆様の生活の東屋として当センターをご活用いただければと思います。

(実際に使用している紙芝居)

## コラム 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用とは、本来の目的から逸脱したり、気分を変えることを目的として薬物を使用することです。例えば、医薬品は病気やケガの治療に用いますが、こうした目的以外に使うと「乱用」となります。また、覚醒剤や大麻、危険ドラッグなど乱用を目的とした違法な薬物を一回でも使うと「乱用」となります。

もうすぐ新年度が始まり、卒業や転職などをきっかけに、新生活をスタートさせる方も多いと思いますが、思わぬ所に薬物乱用の誘惑が潜んでいるかもしれません。薬物乱用の多くは、友人や知人からの誘惑がきっかけとなると言われています。そんな誘惑に立ち向かうためにも、『薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」』の気持ちを胸に、断る勇気を持ちましょう。



## ✿ 編集後記 ✿

平成27年度最後のふかひれ通信をお届けしました。震災から5年が経過し、今後復興住宅への入居などによる生活環境の変化が予想されます。気仙沼保健福祉事務所では、ふかひれ通信を通して今後も注意喚起などを行っていきたいと思います。

(次号は5月の発行予定です。)

↓ご感想・ご意見等どしどしお寄せ下さい! ↓  
担当：気仙沼保健福祉事務所広報委員会  
電話：0226-22-6661  
メール：fukahire@pref.miyagi.jp

